

# 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査

4月以降入所系施設の従事者を対象とした集中的検査を実施しているが、12月、1月については、国からのキット配布を受け、対象施設を通所系、訪問系にも拡大し、検査回数を増やし、実施する。

|      |   |
|------|---|
| 対象地域 | 県内全域（岡山市及び倉敷市を除く） ※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施     |
| 対象施設 | 入所系、通所系、訪問系の高齢者施設及び障害者施設<br>（約2,800施設）  |
| 対象者  | 上記施設の従事者                                |
| 検査方法 | 対象施設に抗原定性検査キットを配布                       |
| 検査頻度 | 12月：1週間に2回、1月：1週間に3回<br>（10、11月は1週間に1回） |
| 検査報告 | キットを使用した施設は検査数及び結果を県に報告                 |
| 実施期間 | 12月、令和5(2023)年1月                        |